

業務及び財産の状況に関する説明書

2020 年 3 月期

当説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又はインターネットの利用等により公表するため作成した書類であります。



INDEX

I. 当社の概況及び組織に関する事項	- 1 -
1. 商号又は名称	- 1 -
2. 登録年月日（登録番号）	- 1 -
3. 会社の沿革	- 1 -
4. 経営の組織	- 2 -
5. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	- 4 -
6. 役員の氏名又は名称	- 4 -
7. 政令で定める使用人	- 5 -
8. 業務の種別	- 6 -
9. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	- 7 -
10. 他に行っている事業の種類	- 9 -
11. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	- 9 -
12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	- 9 -
13. 加入する投資者保護基金の名称	- 9 -
14. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	- 10 -
II. 業務の状況に関する事項	- 11 -
1. 当期の業務の概要	- 11 -
2. 業務の状況を示す指標	- 14 -
III. 財産の状況に関する事項	- 18 -
1. 経理の状況	- 18 -
2. 借入金の主要な借入先及び借入金	- 35 -
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益	- 36 -
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	- 37 -
5. 財務諸表に関する監査法人等の監査の有無	- 37 -
IV. 管理の状況	- 38 -
1. 内部管理の状況の概要	- 38 -
2. 分別管理等の状況	- 40 -
V. 子会社等の状況	- 42 -
1. 企業集団等の状況に関する事項	- 42 -
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	- 43 -

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号又は名称

東海東京証券株式会社 （英文商号）（Tokai Tokyo Securities Co.,Ltd.）

2. 登録年月日（登録番号）

2010 年 4 月 1 日 （東海財務局長（金商）第 140 号）

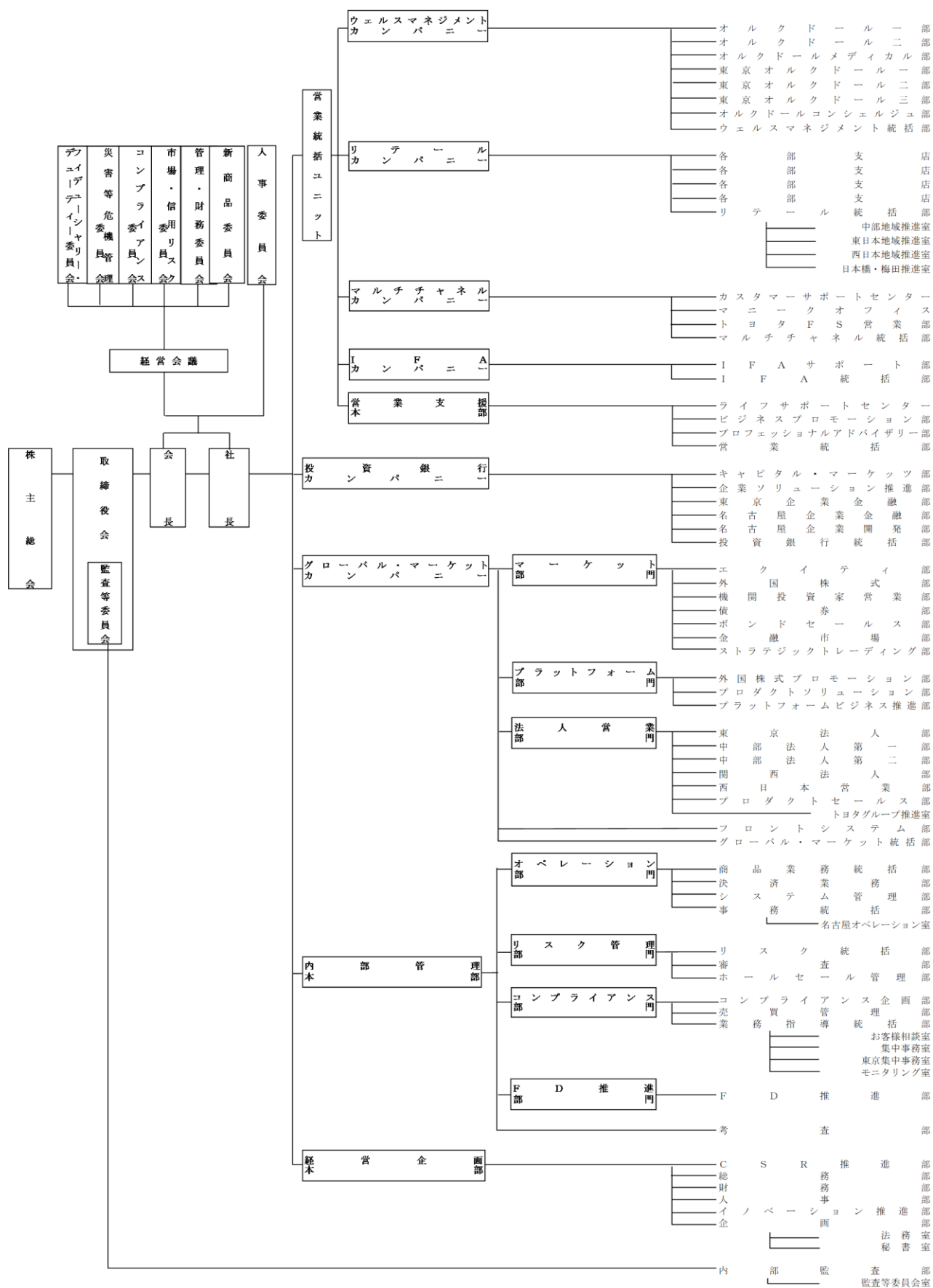
3. 会社の沿革

年月	沿革
2008 年 10 月	東海東京証券株式会社（現 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社）の連結子会社として東海東京証券分割準備株式会社を設立。
2009 年 2 月	第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を登録。
2009 年 4 月	東海東京証券株式会社（現 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社）より金融商品取引業等を吸収分割の方法により承継し、商号を東海東京証券株式会社に変更。 東京証券取引所、大阪証券取引所（現 大阪取引所）、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所及びジャスダック証券取引所取引資格取得。
2010 年 4 月	本店所在地を東京都中央区から愛知県名古屋市へ変更。 トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社と合併。
2010 年 5 月	福岡支店を会社分割の方法で西日本シティ T T 証券株式会社に分割。
2012 年 9 月	横浜支店を会社分割の方法で浜銀 T T 証券株式会社に分割。
2013 年 9 月	神戸支店を会社分割の方法で池田泉州 T T 証券株式会社に分割。
2016 年 8 月	熊本支店、宮崎支店及び鹿児島支店を会社分割の方法で西日本シティ T T 証券株式会社に分割。
2017 年 1 月	富山支店、金沢支店及び札幌支店等を会社分割の方法でほくほく T T 証券株式会社に分割。
2019 年 6 月	岐阜支店、大垣支店、多治見支店及び多治見支店中津川営業所を会社分割の方法で十六 T T 証券株式会社に分割。
2019 年 9 月	高木証券株式会社と合併。

4. 経営の組織

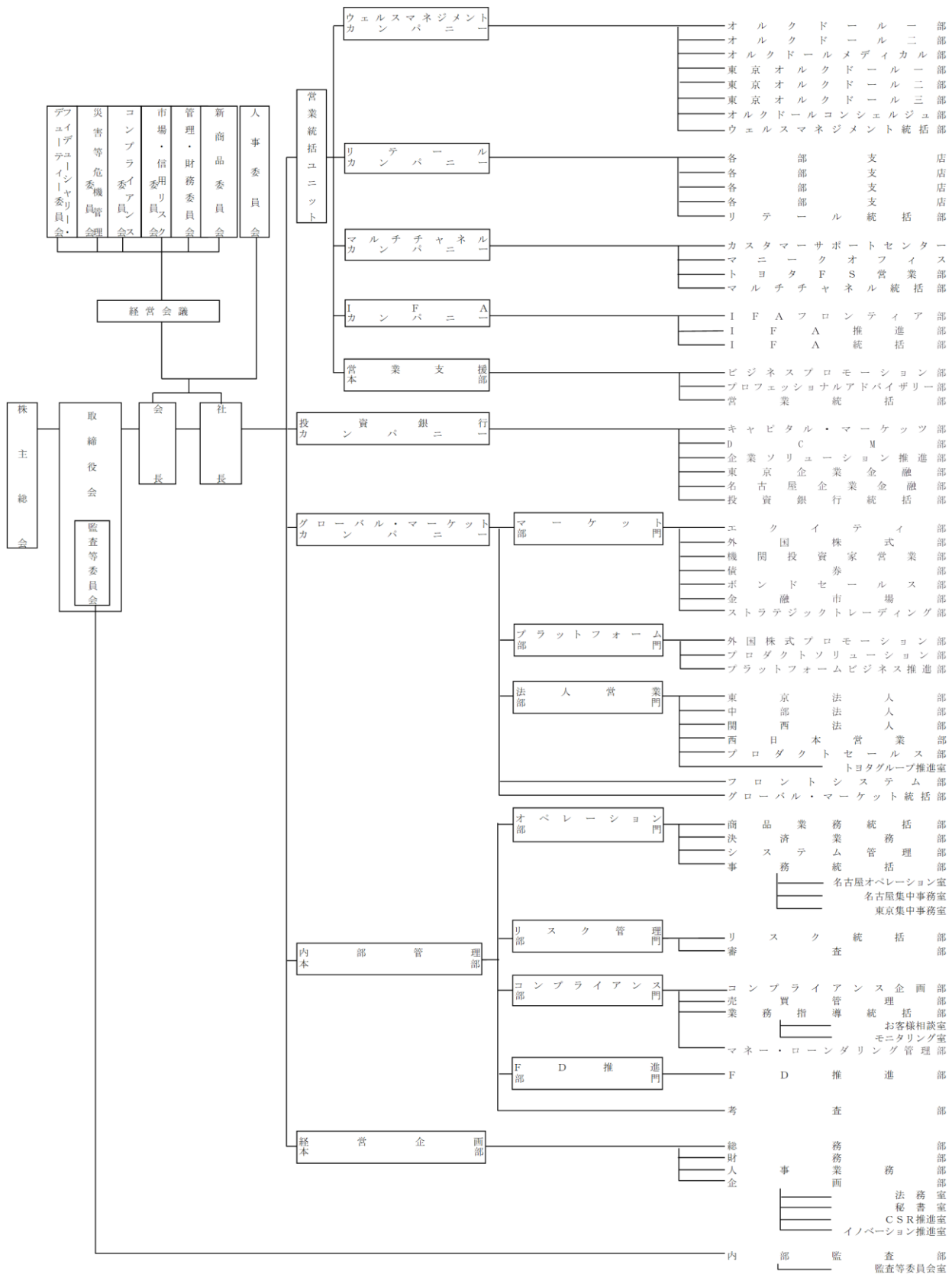
当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

(2020 年 3 月 31 日現在)



(ご参考)

(2020 年 7 月 1 日現在)



5. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2020 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数 (株)	割合 (%)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	120,000	100
計	120,000	100

6. 役員の氏名又は名称

(2020 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	山根 秀昭	有	常勤
代表取締役社長	合田 一郎	有	常勤
取締役副社長	藤井 幹雄	無	常勤
取締役	石田 建昭	無	非常勤
取締役	安東 俊夫	無	非常勤
取締役	伊藤 範久	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	加藤 俊介	無	常勤
取締役 (監査等委員)	滝 茂夫	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	下條 正浩	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	玉木 林太郎	無	非常勤

(注) 取締役のうち安東俊夫、伊藤範久、滝茂夫、下條正浩及び玉木林太郎の 5 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

(ご参考)

(2020 年 6 月 25 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	山根 秀昭	有	常勤
代表取締役社長	合田 一郎	有	常勤
取締役副社長	藤井 幹雄	無	常勤
取締役	石田 建昭	無	非常勤
取締役	安東 俊夫	無	非常勤
取締役	松原 和弘	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	佐々木 英人	無	常勤
取締役 (監査等委員)	滝 茂夫	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	下條 正浩	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	玉木 林太郎	無	非常勤

(注) 取締役のうち安東俊夫、松原和弘、滝茂夫、下條正浩及び玉木林太郎の 5 氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

7. 政令で定める使用人

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名
(2020 年 3 月 31 日現在)

氏名	役職名
店網 順子	専務執行役員 内部管理本部長兼 F D 推進部門長（内部管理統括責任者）
坪井 重治	執行役員リスク管理部門長
上田 雅弘	ホールセール管理部長
伊藤 義文	執行役員コンプライアンス部門長
鈴木 正己	コンプライアンス企画部長
石田 和則	F D 推進部長
白鷹 秀史	業務指導統括部長
平尾 和彦	考査部長

(ご参考)

(2020 年 5 月 1 日現在)

氏名	役職名
店網 順子	専務執行役員 内部管理本部長（内部管理統括責任者）
坪井 重治	執行役員リスク管理部門長
伊藤 義文	執行役員コンプライアンス部門長
林田 加代子	F D 推進部門長
鈴木 正己	コンプライアンス企画部長
伊藤 誠	F D 推進部長
白鷹 秀史	業務指導統括部長
伊藤 卓	マネー・ローンダリング管理部長
平尾 和彦	考査部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名
(2020 年 3 月 31 日現在)

氏名	役職名
五十里 忍	専務執行役員グローバル・マーケットカンパニー長
小林 伸行	グローバル・マーケット統括部長
加茂 秀一郎	グローバル・マーケット統括部アシスタントマネージャー

8. 業務の種別

(2020 年 3 月 31 日現在)

(1) 金融商品取引業

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号イからハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資助言・代理業

※上記の業務として次の行為を行っております。

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」）
2. 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
3. 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理
4. 店頭デリバティブ取引
5. 有価証券の引受け
6. 有価証券の売出し
7. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
8. 有価証券の保護預り業務
9. 口座管理機関として行う振替業
10. 投資顧問契約に基づき助言を行う業務
11. 投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理又は媒介

(2) 金融商品取引業付随業務

- ①有価証券の貸借業務
- ②金融商品取引法第 156 条の 24 第 1 項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤投資信託の受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理業務
- ⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務
- ⑪他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫通貨その他デリバティブ取引に関連する資産の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ⑬譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ⑭前各号のほか金融商品取引業に付随する業務

9. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2020 年 3 月 31 日現在)

名称	所在地	電話番号
本店	〒450-6212 愛知県名古屋市中村区名駅 4-7-1	052-527-1111
本店別館	〒450-6433 愛知県名古屋市中村区名駅 3-28-12	052-588-6222
本店新栄町別館	〒461-0004 愛知県名古屋市中村区葵 1-19-30	052-979-8571
東京本部	〒103-6130 東京都中央区日本橋 2-5-1	03-3517-8300
東京本部別館	〒104-8317 東京都中央区新川 1-17-21	03-3553-5031
大井町支店	〒140-0014 東京都品川区大井 1-10-3	03-3778-1841
渋谷支店	〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-12-1	03-5457-8700
池袋支店	〒170-6003 東京都豊島区東池袋 3-1-1	03-3981-1011
吉祥寺支店	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町 2-4-16	0422-22-8101
所沢支店	〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町 9-22	04-2926-8111
船橋支店	〒273-0005 千葉県船橋市本町 2-1-1	047-431-1771
東京営業部新浦安営業所	〒279-0012 千葉県浦安市入船 1-5-2	047-390-6311
仙台支店	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 4-1-1	022-227-0231
新潟支店	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通 1-3-10	025-247-4121
大宮支店	〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町 2-88	048-644-1831
甲府支店	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 2-30-2	055-235-8888
名古屋支店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-6-1	052-264-1911
名古屋支店東海営業所	〒477-0031 愛知県東海市大田町下浜田 137	0562-85-9111
名古屋支店八事営業所	〒468-0076 愛知県名古屋市中村区八事石坂 506-1	052-861-1888
藤が丘支店	〒465-0032 愛知県名古屋市中村区藤が丘 142-7	052-777-1511
新瑞橋支店	〒467-0806 愛知県名古屋市中村区瑞穂区瑞穂通 8-27	052-852-1281
鳴海支店	〒458-0801 愛知県名古屋市中村区鳴海町字矢切 58-1	052-895-1711
一宮支店	〒491-0859 愛知県一宮市本町 4-6-7	0586-73-1121
木曽川支店	〒493-0001 愛知県一宮市木曽川町黒田字古城 17-12	0586-87-3101
小牧支店	〒485-0029 愛知県小牧市中央 1-293	0568-75-1411
春日井支店	〒486-0844 愛知県春日井市鳥居松町 6-55-1	0568-82-1411
瀬戸支店	〒489-0044 愛知県瀬戸市栄町 45	0561-97-3366
豊田支店	〒471-0025 愛知県豊田市西町 6-61	0565-34-3111
岡崎支店	〒444-0840 愛知県岡崎市戸崎町字池下 2-1	0564-54-8401
安城支店	〒446-0041 愛知県安城市桜町 17-5	0566-74-5011
刈谷支店	〒448-0028 愛知県刈谷市桜町 2-32	0566-22-8111
半田支店	〒475-0858 愛知県半田市泉町 11-1	0569-23-7111
碧南支店	〒447-0876 愛知県碧南市野田町 6	0566-42-5011
西尾支店	〒445-0064 愛知県西尾市高島町 3-75-5	0563-57-8300
豊橋支店	〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通 1-55	0532-54-6111
豊橋支店田原営業所	〒441-3421 愛知県田原市田原町築出 5-1	0531-24-0511
豊橋支店豊川営業所	〒442-0051 愛知県豊川市中央通 2-13	0533-84-2221
豊橋支店蒲郡営業所	〒443-0034 愛知県蒲郡市港町 18-25	0533-68-1911
メグリア三好営業所	〒470-0208 愛知県みよし市ひばりヶ丘 2-1-5	0561-33-0733

名称	所在地	電話番号
メグリア本店内営業所	〒471-0833 愛知県豊田市山之手 8-92	0565-26-7055
イオンモール東浦内営業所	〒470-2102 愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭 13-2	0562-82-2191
プレミアムサロン豊田営業所	〒471-0027 愛知県豊田市喜多町 2-160	0565-33-0811
桑名支店	〒511-0079 三重県桑名市有楽町 65	0594-23-2611
四日市支店	〒510-0074 三重県四日市市鵜の森 1-3-23	059-352-5171
三重中央支店	〒514-0009 三重県津市羽所町官有地	059-227-5361
静岡支店	〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町 4-8	054-253-7131
浜松支店	〒430-0935 静岡県浜松市中区伝馬町 311-14	053-456-8711
大阪支店	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町 1-7-1	06-6231-9251
京都支店	〒600-8492 京都府京都市下京区四条通新町東入ル月鉾 62	075-221-7201
和歌山支店	〒640-8033 和歌山県和歌山市本町 4-45	073-431-5171
岡山支店	〒700-0903 岡山県岡山市北区幸町 8-22	086-224-8181
岡山支店高松出張所	〒760-0027 香川県高松市紺屋町 9-6	087-823-1511
松山支店	〒790-0003 愛媛県松山市三番町 4-12-7	089-931-8531
高知支店	〒780-0870 高知県高知市本町 2-2-27	088-822-7105
梅田支店	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-3-1-400	06-6345-1222
西日本営業部	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-12-1	092-761-3451
カスタマーサポートセンター	〒500-8175 岐阜県岐阜市長住町 5-8	058-269-1501
マニーク東海店	〒477-0031 愛知県東海市大田町下浜田 137	0562-85-1001
マニーク八重洲地下街店	〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-1 八重洲地下街中 3 号	03-3273-0301
マニーク名駅ユニモール店	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-5-26 先	052-564-7101
マニークサカエチカ店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-4-6 先	052-950-7131
マニークららぽーと 名古屋みなとアクルス店	〒455-8501 愛知県名古屋市中区港明 2-3-2	052-398-6001

10. 他に行っている事業の種類

(2020 年 3 月 31 日現在)

- ①金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ②組合契約又は匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ③保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務
- ④自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ⑤宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業に係る業務
- ⑥宅地又は建物の賃貸に係る業務
- ⑦確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
- ⑧国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
- ⑨信託業務に係る媒介業務
- ⑩銀行法第 2 条第 14 項に規定する銀行代理業
- ⑪広告業務
- ⑫法人取引先に対する顧客紹介業務
- ⑬貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業に係る業務
- ⑭クレジットカード会員募集取扱業務
- ⑮前各号に掲げる業務に附帯する業務

11. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(第一種金融商品取引業に関する指定紛争解決機関)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

(加入する金融商品取引業協会)

日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

(注) 2020 年 5 月 1 日付で、一般社団法人日本 STO 協会の正会員となっております。

(対象事業者となる認定投資者保護団体)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

14. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

紛争解決等業務の種別	情処理措置及び紛争解決措置	
特定第一種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で 手続実施基本契約を締結する措置	
特定第二種金融商品取引業務	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターに業務 を委託した一般社団法人金融先物取引業協会及び一般社団法人第 二種金融商品取引業協会並びに第二種金融商品取引業に係る認定 投資者保護団体である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせ ん相談センターを利用する措置	
特定投資助言・代理業務	苦情処理措置	紛争解決措置
	業務運営体制及び社内規則を整 備する措置並びに苦情の申出先 を顧客に周知し、及び業務運営 体制、社内規則を公表する措置	東京弁護士会紛争解決センタ ー、第一東京弁護士会仲裁セン ター、第二東京弁護士会仲裁セ ンター及び愛知県弁護士会紛争 解決センターを利用する措置

なお、当社は貸金業務につき、貸金業法に基づく措置として、指定紛争解決機関である日本貸金業協会との間で、紛争解決等業務に係る手続実施基本契約を締結する措置をとっております。

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）のわが国経済は、年度前半は米中貿易摩擦等を背景とした海外景気の減速の影響を受けつつも、緩やかな拡大基調を維持しました。しかし、10月に実施された消費増税の影響等により10-12月期の実質GDP成長率が前期比年率7.1%減と大幅に減速、さらに年明け以降は、中国から世界的に拡大した新型コロナウイルス感染への対策として外出自粛等の動きが広まり、経済活動が影響を受け景気の減速感が強まりました。こうした中、日本銀行は3月の金融政策決定会合で3年半ぶりとなる追加緩和を実施、政府も大規模な補正予算の編成を検討する等、政府・日本銀行が揃って景気下支えに乗り出しました。

海外経済は、米国が底堅い個人消費を中心に安定成長を維持したものの、米中貿易摩擦等の影響による製造業の低迷を背景に、中国や欧州経済の減速基調が継続しました。その後年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた経済活動抑制の広がりから世界的に景気が減速し、各国の政府・中央銀行による大型景気支援策の発動が打ち出されつつあります。

株式市場では、日経平均株価が4月に21,500円台で始まった後、米中貿易交渉に対する悲観と楽観が繰り返される中、10月中旬まで概ね20,000～22,000円のレンジで推移しました。その後年末にかけては米中貿易交渉の進展期待や「第1段階の部分合意」実現等が好感され、日経平均株価は12月に24,000円台まで上昇しました。しかし、2月下旬には新型コロナウイルスの中国以外の国での感染拡大を受けて世界景気の後退懸念が台頭、日経平均株価は3月19日に年初来安値16,358.19円を付け、3月は大きく下げる展開となりました。その後は各国政府・中央銀行が相次いで対応策を打ち出したことでやや持ち直す展開となり、3月末の日経平均株価は18,900円台で取引を終えました。なお、本年度の東証1部の1日当たりの平均売買代金は2兆6,097億円となり、前年度の2兆8,551億円を下回りました。

債券市場では、長期金利の指標である10年物国債利回りが4月にマイナス0.085%で始まった後、米利下げ観測や米中対立激化によるリスク回避志向の高まり等から、9月初旬にはマイナス0.295%と期中の最低金利をつけました。その後は、欧米債券への資金流入の一服や米中貿易交渉の進展期待等を背景に12月には一時プラス圏まで反発しました。年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大への警戒感からマイナス0.2%まで低下する場面がありましたが、世界的なドル資金需要の高まりから安全資産である米国債にも換金売りが拡大し利回りが急伸、日本国債の利回りもつれ高となり、3月末はプラス0.005%で取引を終えました。

為替市場では、ドル円が4月に1ドル110円台で始めると、期中高値の112円台まで上昇しました。その後は米中貿易摩擦の激化や世界経済の減速、米利下げ観測の高まり等から8月下旬に一時104円台まで下落したものの、米中貿易交渉の進展期待や英国の合意なきEU離脱回避の見方が強まったことで、12月には1ドル109円台まで回復しました。年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大でドル資産を確保する動きから一時112円台まで急騰しましたが、3月に入ると各国中央銀行の踏み込んだドル資金供給で期中最安値となる101円台まで急落、さらにドル売り一巡で急反発する展開となり、3月末は107円台で取引を終えました。

こうした市場環境の中、東海東京フィナンシャル・グループ（以下、「当社持株会社グループ」といいます。）は中期経営計画「New Age's, Flag Bearer 5～新時代の旗手～」（以下、「本経営計画」といいます。）の3年目を迎えました。本経営計画では、グレート・プラットフォームの構築と生産性革命によって「さらなる経営基盤の強化と成長」を実現するとともに、次のステージに上がるための「戦略テーマの追求」に邁進しております。

本年度は、経営計画の柱のひとつであり、当社持株会社グループの特色である地方銀行との国内アライアンス戦略において、7社目となる合併証券会社「十六ＴＴ証券株式会社」（以下、「十六ＴＴ証券」といいます。）が、6月3日に開業いたしました。十六ＴＴ証券は、地域に根ざした証券会社として株式会社十六銀行と当社持株会社グループが連携し、お客さまのニーズに合わせた多様で良質な金融商品・サービスを提供することで、お客さま及び地域経済の成長・発展に寄与してまいります。

また、9月には当社と高木証券株式会社(以下、「高木証券」といいます。)は、当社を存続会社として合併いたしました。合併により、当社は、高木証券が築いてきた関西を中心とした営業基盤を受け継ぎ、店舗や業務の統合等によって更なるサービスの向上を目指すほか、同社のＩＦＡ事業を再編のうえ新たに展開する等、当社持株会社グループの企業価値の向上を追求してまいります。ＩＦＡ事業については、一般社団法人「ファイナンシャル・アドバイザー協会（仮称）」の設立準備会において、設立に賛同する同業他社と共同で、設立・発足を含めた継続的支援を行うこととなりました。

お客さま向けのサービス機能拡大においては、富裕層向けサービスブランド「Orqued'or(オルクドール)」のメンバー向けサロン「オルクドール・サロンＴＯＫＹＯ」を4月にオープンいたしました。東京における富裕層ビジネス展開の基点として活用しております。また、短期の資金需要に対応する提案ができる「証券担保ローン」のサービスを開始いたしました。さらに、株式会社格付投資情報センター（以下、「Ｒ＆Ｉ」といいます。）より、「Ｒ＆Ｉ顧客本位の投信販売会社評価」において「Ａ＋」評価を取得する等、今後も様々なサービスの提供や「お客様本位の業務運営」に関わる取組みを通じて、お客さまの豊かなライフマネジメントの実現に貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大による当社の経営成績に対する影響として、日米の先行き不透明な株式市況による悪影響、顧客接点減少に伴う取引機会減少による手数料収入が減少するなどのリスクがございます。

当社の新型コロナウイルス対策としましては、グループ合同災害対策本部を設置し、関連機関と連携し必要な諸策を講じております。具体的には、3月からのセミナー開催の見送りやお客さまへの訪問の自粛を実施し、新型コロナウイルス感染防止を優先した業務運営を心掛けております。緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大された以降は、お客さまの健康と安全を第一に考え、店頭窓口業務を一時休止しておりました。お客さまの利便性と適時の情報提供等を考慮し、電話でのお取引及びご相談は通常通りの営業を行っております。なお、オンライントレードは通常通り稼働しております。また、当社の役社員への対応といたしましては、原則、在宅勤務とし、リモートワークツール等を活用し最小限の出勤体制としております。

当社の経営成績の状況は、以下のとおりです。

<受入手数料>

当事業年度の受入手数料の合計は8.6%増加し240億55百万円を計上いたしました。

① 委託手数料

当社の株式委託売買高は17.6%減少し26億32百万株、株式委託売買金額は17.4%増加し4兆4,631億円となる中、個人投資家の売買金額が19.7%増加し1兆4,410億円となり、株式委託手数料は21.4%増加し106億29百万円計上。委託手数料全体では26.5%増加し116億63百万円を計上いたしました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式は公募・売出しの引受高の減少により78.8%減少し1億93百万円を計上いたしました。また、債券は56.8%増加し5億1百万円の計上となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では43.7%減少し6億95百万円を計上いたしました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は、個人向けを中心とする投資信託の販売額が増加したことから 5.7%増加し 63 億 7 百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体で 5.0%増加し 63 億 23 百万円を計上いたしました。

④ その他の受入手数料

投資信託の代行手数料は 4.0%減少し 37 億 63 百万円、一方、保険手数料収入やコンサルティング料は増加したものの、その他の受入手数料全体では 5.3%減少し 53 億 72 百万円を計上いたしました。

<トレーディング損益>

当事業年度の株券等トレーディング損益は、主に外国株式の売買等の減少により 1.8%減少し 135 億 12 百万円の利益を計上し、外貨建債券や仕組債の売買を中心とした債券・為替等トレーディング損益は 9.8%減少し 150 億 28 百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は 6.2%減少し 285 億 40 百万円の利益を計上いたしました。

<金融収支>

当事業年度の金融収益は 14.8%減少し 28 億 82 百万円となり、金融費用は 11.4%減少し 25 億 93 百万円となりました。差引の金融収支は 36.7%減少し 2 億 89 百万円の利益の計上となりました。

<販売費及び一般管理費>

当事業年度の販売費及び一般管理費は 0.5%増加し 526 億 95 百万円となりました。
主な要因は、取引関係費において提携合併証券からの外債販売の取次ぎ量の減少に伴い支払手数料の減少などから 3.4%減少し 92 億 51 百万円、不動産関係費は本部機能を含む店舗統廃合により 5.2%減少し 50 億 96 百万円となる一方、人件費は新人事制度による費用増加があったものの、業績連動賞与の減少などによりほぼ横ばいの 181 億 47 百万円、事務費は高木証券との合併や十六 T T 証券への分割譲渡に係るデータ移行費用の増加などにより 8.4%増加し 102 億 33 百万円、減価償却費は高木証券との合併によるシステム構築など償却費計上により 7.6%増加し 15 億 2 百万円となりました。

<営業外損益>

当事業年度の営業外収益は名証取引参加者協会の解散に伴う残余財産分配金の計上に伴い 7.8%増加し 5 億 56 百万円となりました。また、営業外費用は訴訟関連費用の減少に伴い 61.6%減少し 32 百万円となりました。

<特別損益>

当事業年度の主な特別損益は、固定資産売却益 65 百万円を特別利益に計上いたしました。

<損益>

以上の結果、当事業年度の営業収益は 0.8%減少し 554 億 78 百万円、純営業収益は 0.3%減少し 528 億 84 百万円となり、営業利益は 67.1%減少し 1 億 89 百万円、経常利益は 29.1%減少し 7 億 13 百万円を計上し、法人税等を差し引いた当事業年度純利益は 79.4%増加し 8 億 22 百万円を計上いたしました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績の推移

(単位：百万円)

	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
資本金	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数	120,000 株	120,000 株	120,000 株
営業収益	73,679	55,952	55,478
(受入手数料)	27,023	22,147	24,055
((委託手数料))	14,675	9,217	11,663
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	794	1,233	695
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料))	6,022	6,020	6,323
((その他の受入手数料))	5,530	5,675	5,372
(トレーディング損益)	43,277	30,419	28,540
((株券等))	20,933	13,756	13,512
((債券等))	20,635	13,362	9,972
((その他))	1,707	3,300	5,055
純営業収益	70,598	53,023	52,884
経常利益	19,192	1,005	713
当期純利益	12,913	458	822

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
自己	3,595,986	3,755,206	4,933,763
委託	4,906,359	3,802,182	4,463,123
計	8,502,346	7,557,388	9,396,886

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び
 私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区分			引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
2018年3月期	株券	株数	15,086	15,832	—	—	1	—	—
		金額	22,713	23,709	—	—	2	—	—
	債券	国債証券	—			18,192		—	—
		地方債証券	322,813			322,783		—	—
		特殊債券	94,900	—	—	94,900	—	—	—
		社債券	587,290	262,999	—	92,911	—	488,500	—
		計	1,005,003	262,999	—	528,786	—	488,500	—
	受益証券					1,171,670	—	90,119	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2019年3月期	株券	株数	15,270	16,920	—	—	0	—	—
		金額	25,263	27,232	—	—	1	—	—
	債券	国債証券	—			9,106		—	—
		地方債証券	374,765			374,715		—	—
		特殊債券	114,600	—	—	114,600	—	—	—
		社債券	589,440	197,850	—	59,659	—	520,500	—
		計	1,078,805	197,850	—	558,080	—	520,500	—
	受益証券					888,334	—	202,726	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—
2020年3月期	株券	株数	2,737	3,035	—	—	2	—	—
		金額	5,642	5,742	—	—	4	—	—
	債券	国債証券	—			616		—	—
		地方債証券	443,367			443,357		—	—
		特殊債券	41,900	—	—	41,900	—	—	—
		社債券	543,690	145,609	—	132,553	—	395,600	—
		計	1,028,957	145,609	—	618,426	—	395,600	—
	受益証券					1,071,822	—	200,108	—
	その他		—	—	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

当社が行っておりますその他業務及び収入は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務	—	—	—
組合契約又は匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務	—	—	1
保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務	706	660	475
自ら所有する不動産の賃貸に係る業務	—	—	—
宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業に係る業務	74	81	64
宅地又は建物の賃貸に係る業務	—	—	—
確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業	—	—	0
国民年金基金連合会の委託を受けて行なう個人型年金に係る受付業務	—	—	—
信託業務に係る媒介業務	4	5	6
銀行法第 2 条第 14 項に規定する銀行代理業	0	0	0
広告業務	—	—	—
法人取引先に対する顧客紹介業務	6	14	64
貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業に係る業務	—	—	8
クレジットカード会員募集取扱業務	3	4	2

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
基本的項目 (A)	90,387	88,686	95,540
補完的項目 (B)	20,627	20,617	20,697
その他有価証券評価差額金(評価益)等	—	—	51
金融商品取引責任準備金等	582	589	619
一般貸倒引当金	45	28	27
長期劣後債務	20,000	20,000	20,000
控除資産 (C)	10,765	11,811	12,072
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)	100,250	97,493	104,165
リスク相当額 (E)	25,995	29,056	25,831
市場リスク相当額	10,292	14,075	10,799
取引先リスク相当	2,281	1,558	1,668
基礎的リスク相当	13,421	13,422	13,363
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100	385.6%	335.5%	403.2%

(注) 補完的項目に含まれる長期劣後債務の概要

劣後債務の種類	劣後特約付借入金
劣後債務の金額	20,000 百万円
劣後債務の契約日	2009 年 4 月 1 日
劣後債務の弁済期日	2029 年 4 月 1 日

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
使用人	2,217 人	2,286 人	2,283 人
(うち外務員)	2,091 人	2,174 人	2,214 人

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別		2019 年 3 月期末現在		2020 年 3 月期末現在	
	資産の部					
流動資産						
現金及び預金			20,754		39,135	
預託金			38,806		51,122	
顧客分別金信託	38,200			49,300		
その他の預託金	605			1,821		
トレーディング商品			637,309		398,163	
商品有価証券等	630,995			379,629		
デリバティブ取引	6,314			18,533		
信用取引資産			45,725		99,267	
信用取引貸付金	27,297			25,777		
信用取引借証券担保金	18,428			73,489		
有価証券担保貸付金			492,858		341,868	
借入有価証券担保金	39,663			31,248		
現先取引貸付金	453,194			310,620		
立替金			3,406		190	
短期差入保証金			14,911		47,090	
短期貸付金			92		2,821	
前払金			46		40	
前払費用			947		865	
未収入金			2,758		1,069	
未収収益			2,318		2,147	
貸倒引当金			△28		△27	
流動資産合計			1,259,908		983,755	
固定資産						
有形固定資産			5,954		5,875	
建物	1,705			1,617		
器具備品	842			822		
土地	3,406			3,434		
建設仮勘定	—			0		
無形固定資産			2,241		2,374	
ソフトウェア	2,205			2,340		
電話加入権	36			34		
投資その他の資産			2,503		2,894	
出資金	27			28		
長期差入保証金	2,408			2,501		
長期前払費用	59			56		
繰延税金資産	—			297		
その他	189			186		
貸倒引当金	△181			△176		
固定資産合計			10,698		11,144	
資産合計			1,270,607		994,899	

(単位:百万円)

科目	期別	2019 年 3 月期末現在	2020 年 3 月期末現在
負債の部			
流動負債			
トレーディング商品		546,501	341,417
商品有価証券等	540,357		330,161
デリバティブ取引	6,144		11,255
約定見返勘定		18,083	45,856
信用取引負債		10,999	8,943
信用取引借入金	9,042		6,876
信用取引貸証券受入金	1,956		2,067
有価証券担保借入金		345,299	211,557
有価証券貸借取引受入金	17,788		12,239
現先取引借入金	327,510		199,318
預り金		28,116	43,044
受入保証金		8,947	13,692
有価証券等受入未了勘定		0	68
受取差金勘定		196	6,263
短期借入金		154,700	155,400
前受収益		45	15
未払金		472	367
未払費用		2,643	2,764
未払法人税等		—	424
賞与引当金		1,443	1,221
リース債務		49	87
資産除去債務		174	61
訴訟損失引当金		—	131
流動負債合計		1,117,674	831,317
固定負債			
長期借入金		42,400	46,200
関係会社長期借入金		20,000	20,000
リース債務		53	260
再評価に係る繰延税金負債		—	22
繰延税金負債		308	—
資産除去債務		629	622
長期受入保証金		199	138
その他		66	127
固定負債合計		63,657	67,371
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金		589	619
特別法上の準備金合計		589	619
負債合計		1,181,920	899,307
純資産の部			
株主資本			
資本金		6,000	6,000
資本剰余金			
資本準備金	53,000		53,000
その他資本剰余金	623		5,470
資本剰余金合計		53,623	58,470
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	29,062		31,069
利益剰余金合計		29,062	31,069
株主資本合計		88,686	95,540
評価・換算差額等			
土地再評価差額金		—	51
評価・換算差額等合計		—	51
純資産合計		88,686	95,591
負債純資産合計		1,270,607	994,899

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2019 年 3 月 期	2020 年 3 月 期
営業収益			
受入手数料		22,147	24,055
委託手数料	9,217		11,663
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,233		695
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	6,020		6,323
その他の受入手数料	5,675		5,372
トレーディング損益		30,419	28,540
金融収益		3,384	2,882
営業収益計		55,952	55,478
金融費用		2,928	2,593
純営業収益		53,023	52,884
販売費及び一般管理費			
取引関係費	9,581		9,251
人件費	18,181		18,147
不動産関係費	5,374		5,096
事務費	9,438		10,233
減価償却費	1,396		1,502
租税公課	813		925
その他	7,663		7,539
販売費及び一般管理費計		52,449	52,695
営業利益		574	189
営業外収益			
受取家賃	300		227
業務受託手数料	136		141
残余財産分配金	—		109
その他	79		78
営業外収益計		516	556
営業外費用			
和解金	79		25
その他	4		6
営業外費用計		84	32
経常利益		1,005	713
特別利益			
固定資産売却益	—		65
特別利益合計		—	65
特別損失			
減損損失	14		0
金融商品取引責任準備金繰入れ	6		0
特別損失計		21	0
税引前当期純利益		984	777
法人税、住民税及び事業税	△7		△277
過年度法人税等	△90		—
法人税等調整額	624		232
法人税等合計		526	△44
当期純利益		458	822

(3) 株主資本等変動計算書

2019 年 3 月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,000	53,000	623	53,623	35,444	35,444	95,067
当期変動額							
剰余金の配当					△6,840	△6,840	△6,840
当期純利益					458	458	458
企業結合による 増加							—
土地再評価差額 金の取崩							—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△6,381	△6,381	△6,381
当期末残高	6,000	53,000	623	53,623	29,062	29,062	88,686

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	95,067
当期変動額			
剰余金の配当			△6,840
当期純利益			458
企業結合による 増加			—
土地再評価差額 金の取崩			—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			
当期変動額合計	—	—	△6,381
当期末残高	—	—	88,686

2020 年 3 月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,000	53,000	623	53,623	29,062	29,062	88,686
当期変動額							
剰余金の配当			△10,099	△10,099			△10,099
当期純利益					822	822	822
企業結合による 増加			14,946	14,946	1,134	1,134	16,081
土地再評価差額 金の取崩					49	49	49
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	4,847	4,847	2,006	2,006	6,854
当期末残高	6,000	53,000	5,470	58,470	31,069	31,069	95,540

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	88,686
当期変動額			
剰余金の配当			△10,099
当期純利益			822
企業結合による 増加			16,081
土地再評価差額 金の取崩			49
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	51	51	51
当期変動額合計	51	51	6,905
当期末残高	51	51	95,591

(4) 注記事項

財務諸表の作成方法について

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)並びに同規則第118条第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

	2019年3月期	2020年3月期
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) トレーディングの目的及び範囲 取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差を利用して利益を得ること及びこれら取引により生じる損失を減少させることをトレーディングの目的としており、その範囲は有価証券の売買、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引等の取引であります。 (2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。	(1) トレーディングの目的及び範囲 同左 (2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) …定率法を採用しております。 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く) …定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 …定額法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 …貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 …従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 …役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 —	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 訴訟損失引当金 …係争中の訴訟及び調停等に係る今後の賠償金等の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく、当事業年度末における支払い見込額を計上しております。
4. 特別法上の準備金の計上基準	金融商品取引責任準備金 …有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失を備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規程に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。	金融商品取引責任準備金 同左
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

[表示方法の変更]

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
1. 会計基準の変更 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。なお、前会計年度に係る主要な財務数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっており、総資産848,510百万円から793百万円減少した数値を記載しております。	—
2. 損益計算書関係 前会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「和解金」は、当会計年度において営業外費用の100分の10を超えたため、独立掲記しております。	—

[追加情報]

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
企業結合に関する追加情報 (1) 連結子会社間の合併 当社の親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社は、2019 年 3 月 1 日開催の取締役会において、当社と高木証券株式会社について、当社を存続会社とする吸収合併することを決議いたしました。 ①企業結合の概要 a. 結合当事企業の名称及びその事業の内容 (存続会社) 名称：東海東京証券株式会社 事業の内容：金融商品取引業 (消滅会社) 名称：高木証券株式会社 事業の内容：金融商品取引業 b. 企業結合日 2019 年 9 月 1 日 c. 企業結合の形式 当社を存続会社、高木証券株式会社を消滅会社とする吸収合併方式といたします。 d. 結合後企業の名称 東海東京証券株式会社 e. 取引の概要に関する事項 異業種を母体とする証券会社の参入等による競争激化やマーケット動向を含む証券業界を取り巻く環境の変化から、顧客サービスの更なる向上及び、当社グループの企業価値の維持・向上を効果的に追及することを目的としております。 ②実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号平成 31 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号平成 31 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。	—
—	連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[貸借対照表に関する注記]

2019年3月期	2020年3月期																																												
1. 担保に供している資産及び担保されている債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>11 百万円</td></tr> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>397,970 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>397,981 百万円</td></tr> </table> 注1. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券 5,986 百万円、短期借入有価証券 81,276 百万円を担保として差入れております。 また、営業保証供託金として、トレーディング商品 15 百万円を差入れております。 2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。 (2) 担保されている債務 <table> <tr> <td>金融機関借入金</td><td>80,000 百万円</td></tr> <tr> <td>証券金融会社借入金</td><td>400 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>9,042 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引借入金</td><td>327,510 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券貸借取引受入金</td><td>17,788 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>434,742 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	11 百万円	トレーディング商品	397,970 百万円	合計	397,981 百万円	金融機関借入金	80,000 百万円	証券金融会社借入金	400 百万円	信用取引借入金	9,042 百万円	現先取引借入金	327,510 百万円	有価証券貸借取引受入金	17,788 百万円	合計	434,742 百万円	1. 担保に供している資産及び担保されている債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,000 百万円</td></tr> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>293,552 百万円</td></tr> <tr> <td>短期差入保証金</td><td>21,100 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>315,653 百万円</td></tr> </table> 注1. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券 1,131 百万円、短期借入有価証券 72,390 百万円を担保として差入れております。 また、営業保証供託金として、差入保証金 15 百万円を差入れております。 2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。 (2) 担保されている債務 <table> <tr> <td>金融機関借入金</td><td>80,000 百万円</td></tr> <tr> <td>証券金融会社借入金</td><td>400 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>6,876 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引借入金</td><td>199,318 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券貸借取引受入金</td><td>12,239 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>298,834 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,000 百万円	トレーディング商品	293,552 百万円	短期差入保証金	21,100 百万円	合計	315,653 百万円	金融機関借入金	80,000 百万円	証券金融会社借入金	400 百万円	信用取引借入金	6,876 百万円	現先取引借入金	199,318 百万円	有価証券貸借取引受入金	12,239 百万円	合計	298,834 百万円						
現金及び預金	11 百万円																																												
トレーディング商品	397,970 百万円																																												
合計	397,981 百万円																																												
金融機関借入金	80,000 百万円																																												
証券金融会社借入金	400 百万円																																												
信用取引借入金	9,042 百万円																																												
現先取引借入金	327,510 百万円																																												
有価証券貸借取引受入金	17,788 百万円																																												
合計	434,742 百万円																																												
現金及び預金	1,000 百万円																																												
トレーディング商品	293,552 百万円																																												
短期差入保証金	21,100 百万円																																												
合計	315,653 百万円																																												
金融機関借入金	80,000 百万円																																												
証券金融会社借入金	400 百万円																																												
信用取引借入金	6,876 百万円																																												
現先取引借入金	199,318 百万円																																												
有価証券貸借取引受入金	12,239 百万円																																												
合計	298,834 百万円																																												
2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 差入れをした有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>2,043 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>8,858 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>328,131 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付有価証券</td><td>18,896 百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td><td>11,451 百万円</td></tr> </table> (2) 差入れを受けた有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>24,979 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>18,061 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>454,197 百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入有価証券</td><td>53,100 百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td><td>23,666 百万円</td></tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td><td>10,565 百万円</td></tr> </table>	信用取引貸証券	2,043 百万円	信用取引借入金の本担保証券	8,858 百万円	現先取引で売却した有価証券	328,131 百万円	短期貸付有価証券	18,896 百万円	差入保証金代用有価証券	11,451 百万円	信用取引貸付金の本担保証券	24,979 百万円	信用取引借証券	18,061 百万円	現先取引で買い付けた有価証券	454,197 百万円	短期借入有価証券	53,100 百万円	受入保証金代用有価証券	23,666 百万円	受入証拠金代用有価証券	10,565 百万円	2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 差入れをした有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td><td>2,070 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td><td>6,523 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>198,937 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付有価証券</td><td>12,612 百万円</td></tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td><td>4,248 百万円</td></tr> </table> (2) 差入れを受けた有価証券の時価額 <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td>20,251 百万円</td></tr> <tr> <td>信用取引借証券</td><td>71,470 百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td><td>310,252 百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入有価証券</td><td>44,041 百万円</td></tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td><td>23,756 百万円</td></tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td><td>13,670 百万円</td></tr> </table>	信用取引貸証券	2,070 百万円	信用取引借入金の本担保証券	6,523 百万円	現先取引で売却した有価証券	198,937 百万円	短期貸付有価証券	12,612 百万円	差入保証金代用有価証券	4,248 百万円	信用取引貸付金の本担保証券	20,251 百万円	信用取引借証券	71,470 百万円	現先取引で買い付けた有価証券	310,252 百万円	短期借入有価証券	44,041 百万円	受入保証金代用有価証券	23,756 百万円	受入証拠金代用有価証券	13,670 百万円
信用取引貸証券	2,043 百万円																																												
信用取引借入金の本担保証券	8,858 百万円																																												
現先取引で売却した有価証券	328,131 百万円																																												
短期貸付有価証券	18,896 百万円																																												
差入保証金代用有価証券	11,451 百万円																																												
信用取引貸付金の本担保証券	24,979 百万円																																												
信用取引借証券	18,061 百万円																																												
現先取引で買い付けた有価証券	454,197 百万円																																												
短期借入有価証券	53,100 百万円																																												
受入保証金代用有価証券	23,666 百万円																																												
受入証拠金代用有価証券	10,565 百万円																																												
信用取引貸証券	2,070 百万円																																												
信用取引借入金の本担保証券	6,523 百万円																																												
現先取引で売却した有価証券	198,937 百万円																																												
短期貸付有価証券	12,612 百万円																																												
差入保証金代用有価証券	4,248 百万円																																												
信用取引貸付金の本担保証券	20,251 百万円																																												
信用取引借証券	71,470 百万円																																												
現先取引で買い付けた有価証券	310,252 百万円																																												
短期借入有価証券	44,041 百万円																																												
受入保証金代用有価証券	23,756 百万円																																												
受入証拠金代用有価証券	13,670 百万円																																												
3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,741 百万円	3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,233 百万円																																												
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 <table> <tr> <td>短期金銭債権</td><td>4,885 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債権</td><td>640 百万円</td></tr> <tr> <td>短期金銭債務</td><td>31,771 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債務</td><td>103 百万円</td></tr> </table> (注) 長期金銭債務には、関係会社長期借入金を含んでおりません。	短期金銭債権	4,885 百万円	長期金銭債権	640 百万円	短期金銭債務	31,771 百万円	長期金銭債務	103 百万円	4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 <table> <tr> <td>短期金銭債権</td><td>4,319 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債権</td><td>640 百万円</td></tr> <tr> <td>短期金銭債務</td><td>20,590 百万円</td></tr> <tr> <td>長期金銭債務</td><td>15 百万円</td></tr> </table> (注) 長期金銭債務には、関係会社長期借入金を含んでおりません。	短期金銭債権	4,319 百万円	長期金銭債権	640 百万円	短期金銭債務	20,590 百万円	長期金銭債務	15 百万円																												
短期金銭債権	4,885 百万円																																												
長期金銭債権	640 百万円																																												
短期金銭債務	31,771 百万円																																												
長期金銭債務	103 百万円																																												
短期金銭債権	4,319 百万円																																												
長期金銭債権	640 百万円																																												
短期金銭債務	20,590 百万円																																												
長期金銭債務	15 百万円																																												

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
—	5. 事業用土地の再評価 当社は、財務体質の健全性確保及び保有資産の透明性向上を目的として、「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年 3 月 31 日法律第 19 号）に基づき、保有する全ての事業用土地について再評価を行い、純資産の部に土地再評価差額金を計上しております。 (1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)第 341 条第 10 号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 (2) 再評価を行った日…2002 年 3 月 31 日(2019 年 9 月 1 日の高木証券株式会社との会社合併により引き継いでおります。) (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 当期において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を下回っていないため、差額を記載しておりません。

[損益計算書に関する注記]

2019 年 3 月期		2020 年 3 月期	
関係会社との取引高		関係会社との取引高	
関係会社からの営業収益	1,657 百万円	関係会社からの営業収益	2 百万円
関係会社への営業費用	8,342 百万円	関係会社への営業費用	8,653 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	321 百万円	関係会社との営業取引以外の取引高	244 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

2019 年 3 月期					2020 年 3 月期				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末	株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	120,000	—	—	120,000	普通株式	120,000	—	—	120,000
2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 当社の 2018 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下のとおり決議いたしました。 ①配当金の総額 4,680 百万円 ②配当の原資 利益剰余金 ③1 株当たり配当額 39,000 円 00 銭 ④基準日 2018 年 3 月 31 日 ⑤効力発生日 2018 年 6 月 29 日 — (2) 中間配当金支払額 当社の 2018 年 10 月 24 日開催の取締役会において、普通株式に関する事項として以下のとおり決議いたしました。 ①配当金の総額 2,160 百万円 ②配当の原資 利益剰余金 ③1 株当たり配当額 18,000 円 00 銭 ④基準日 2018 年 9 月 30 日 ⑤効力発生日 2018 年 11 月 22 日 (3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 該当事項はありません。 (2) 配当財産の金銭以外の配当 当社の 2019 年 5 月 20 日開催の臨時株主総会において、現物配当に関する事項として以下の通り決議いたしました。 ①配当財産の種類 十六 T T 証券株式会社 普通株式 3,500 株 ②配当財産の帳簿価額 139 百万円 ③配当の原資 資本剰余金 ④1 株当たりの配当額 1,159 円 06 銭 ⑤基準日 2019 年 6 月 3 日 ⑥効力発生日 2019 年 6 月 3 日 (3) 中間配当金支払額 当社の 2019 年 10 月 28 日開催の取締役会において、普通株式に関する事項として以下のとおり決議いたしました。 ①配当金の総額 9,960 百万円 ②配当の原資 資本剰余金 ③1 株当たり配当額 83,000 円 00 銭 ④基準日 2019 年 9 月 30 日 ⑤効力発生日 2019 年 11 月 22 日 (4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左				

[税効果会計に関する注記]

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>439 百万円</td></tr> <tr> <td>資金除去債務</td><td>245 百万円</td></tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金</td><td>179 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>569 百万円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,433 百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△554 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>879 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>有価証券売却益</td><td>776 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価益</td><td>61 百万円</td></tr> <tr> <td>資産除去費用</td><td>147 百万円</td></tr> <tr> <td>未払還付事業税</td><td>53 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>150 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>1,188 百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産（負債）の純額 △308 百万円 ※繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定負債－繰延税金負債 308 百万円	賞与引当金	439 百万円	資金除去債務	245 百万円	金融商品取引責任準備金	179 百万円	その他	569 百万円	小計	1,433 百万円	評価性引当額	△554 百万円	繰延税金資産合計	879 百万円	有価証券売却益	776 百万円	有価証券評価益	61 百万円	資産除去費用	147 百万円	未払還付事業税	53 百万円	その他	150 百万円	繰延税金負債合計	1,188 百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>401 百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>372 百万円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>208 百万円</td></tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金</td><td>188 百万円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>111 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>730 百万円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>2,012 百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△709 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,303 百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>有価証券売却益</td><td>776 百万円</td></tr> <tr> <td>資産除去費用</td><td>137 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>92 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>1,006 百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産（負債）の純額 297 百万円 ※繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 固定資産－繰延税金資産 297 百万円	未払費用	401 百万円	賞与引当金	372 百万円	資産除去債務	208 百万円	金融商品取引責任準備金	188 百万円	未払事業税	111 百万円	その他	730 百万円	小計	2,012 百万円	評価性引当額	△709 百万円	繰延税金資産合計	1,303 百万円	有価証券売却益	776 百万円	資産除去費用	137 百万円	その他	92 百万円	繰延税金負債合計	1,006 百万円
賞与引当金	439 百万円																																																				
資金除去債務	245 百万円																																																				
金融商品取引責任準備金	179 百万円																																																				
その他	569 百万円																																																				
小計	1,433 百万円																																																				
評価性引当額	△554 百万円																																																				
繰延税金資産合計	879 百万円																																																				
有価証券売却益	776 百万円																																																				
有価証券評価益	61 百万円																																																				
資産除去費用	147 百万円																																																				
未払還付事業税	53 百万円																																																				
その他	150 百万円																																																				
繰延税金負債合計	1,188 百万円																																																				
未払費用	401 百万円																																																				
賞与引当金	372 百万円																																																				
資産除去債務	208 百万円																																																				
金融商品取引責任準備金	188 百万円																																																				
未払事業税	111 百万円																																																				
その他	730 百万円																																																				
小計	2,012 百万円																																																				
評価性引当額	△709 百万円																																																				
繰延税金資産合計	1,303 百万円																																																				
有価証券売却益	776 百万円																																																				
資産除去費用	137 百万円																																																				
その他	92 百万円																																																				
繰延税金負債合計	1,006 百万円																																																				
—	2. 再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金負債 <table> <tr> <td>土地再評価差額金</td><td>22 百万円</td></tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債合計</td><td>22 百万円</td></tr> </table>	土地再評価差額金	22 百万円	再評価に係る繰延税金負債合計	22 百万円																																																
土地再評価差額金	22 百万円																																																				
再評価に係る繰延税金負債合計	22 百万円																																																				

[金融商品に関する注記]

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる事業による金融商品を保有しております。また、これらの事業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、主に銀行借入れによる資金調達を行っております。	1. 金融商品の状況に関する事項 同左

2019年3月期				2020年3月期			
2. 金融商品の時価等に関する事項 2019年3月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。 （単位：百万円）				2. 金融商品の時価等に関する事項 2020年3月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。 （単位：百万円）			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,754	20,754	－	(1) 現金及び預金	39,135	39,135	－
(2) 預託金	38,806	38,806	－	(2) 預託金	51,122	51,122	－
(3) 商品有価証券等（資産）	630,995	630,995	－	(3) 商品有価証券等（資産）	379,629	379,629	－
(4) 信用取引資産	45,725	45,725	－	(4) 信用取引資産	99,267	99,267	－
(5) 有価証券担保貸付金	492,858	492,858	－	(5) 有価証券担保貸付金	341,868	341,868	－
(6) 短期差入保証金	14,911	14,911	－	(6) 短期差入保証金	47,090	47,090	－
資産計	1,244,051	1,244,051	－	資産計	958,114	958,114	－
(1) 商品有価証券等（負債）	540,357	540,357	－	(1) 商品有価証券等（負債）	330,161	330,161	－
(2) 約定見返勘定	18,083	18,083	－	(2) 約定見返勘定	45,856	45,856	－
(3) 信用取引負債	10,999	10,999	－	(3) 信用取引負債	8,943	8,943	－
(4) 有価証券担保借入金	345,299	345,299	－	(4) 有価証券担保借入金	211,557	211,557	－
(5) 預り金	28,116	28,116	－	(5) 預り金	43,044	43,044	－
(6) 受入保証金	8,947	8,947	－	(6) 受入保証金	13,692	13,692	－
(7) 短期借入金	154,700	154,700	－	(7) 短期借入金	155,400	155,400	－
(8) 長期借入金	62,400	62,567	△167	(8) 長期借入金	66,200	66,280	△80
負債計	1,168,904	1,169,072	△167	負債計	874,856	874,937	△80
デリバティブ取引（資産）	6,314	6,314	－	デリバティブ取引（資産）	18,533	18,533	－
デリバティブ取引（負債）	6,144	6,144	－	デリバティブ取引（負債）	11,255	11,255	－
デリバティブ取引計	12,458	12,458	－	デリバティブ取引計	29,789	29,789	－
※デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。				※デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。			
<u>資産</u> (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産～ (6) 短期差入保証金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (3) 商品有価証券等 時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。				<u>資産</u> (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産～ (6) 短期差入保証金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (3) 商品有価証券等 時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。			
<u>負債</u> (1) 商品有価証券等 時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。 (2) 約定見返勘定～(7) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (8) 長期借入金 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。 固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。				<u>負債</u> (1) 商品有価証券等 時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。 (2) 約定見返勘定～(7) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (8) 長期借入金 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。 固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。			
<u>デリバティブ取引</u> 時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。				<u>デリバティブ取引</u> 時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。			

[関連当事者との取引に関する注記]

2019 年 3 月期								2020 年 3 月期							
親会社及び主要株主等								親会社及び主要株主等							
(単位：百万円)								(単位：百万円)							
属性	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連 当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高	属性	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連 当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	被所有直接100%	資金の借入役員の兼任	資金の借入	2,105,000	短期借入金	31,000	親会社	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	被所有直接100%	資金の借入役員の兼任	資金の借入	1,173,000	短期借入金	20,000
				利息の支払	1,110	関係会社長期借入金	20,000					利息の支払	1,005	関係会社長期借入金	20,000
						前払費用	230							前払費用	230
						未払費用	0							未払費用	0
				経営指導に係る対価の支払	6,212							経営指導に係る対価の支払	6,298		
取引条件及び取引条件の決定方針等								取引条件及び取引条件の決定方針等							
1. 資金借入の金利については、市場金利等を勘定して決定しております。								1. 資金借入の金利については、市場金利等を勘定して決定しております。							
2. 経営指導に係る対価の支払は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の販売費及び一般管理費を基準とし、当社の各種指標を参考に決定しております。								2. 経営指導に係る対価の支払は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の販売費及び一般管理費を基準とし、当社の各種指標を参考に決定しております。							

[1株当たり情報に関する注記]

2019 年 3 月期		2020 年 3 月期	
1株当たり純資産額	739,052 円 60 銭	1株当たり純資産額	796,599 円 56 銭
1株当たり当期純利益	3,819 円 56 銭	1株当たり当期純利益	6,852 円 32 銭

[重要な後発事象]

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
連結子会社間の会社分割及び連結子会社の第三者割当増資並びに連結範囲の変更 当社の親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社は、2019 年 1 月 30 日付の取締役会決議に基づき十六 TT 証券設立準備株式会社（2019 年 4 月 1 日付で十六 TT 証券設立準備株式会社は十六 TT 証券株式会社に商号変更しております。（以下「十六 TT 証券株式会社」））と、当社と十六 TT 証券株式会社の間で、当社の岐阜県内の 4 拠点における事業（一部のお客様及び業務並びに商品に係る事業を除く）を会社分割の方法により、十六 TT 証券株式会社に 2019 年 6 月 3 日をもって承継することとする吸収分割契約の締結に合意し、2019 年 5 月 9 日付で承継事業の事業価値の調整金額について合意しました。 なお、十六 TT 証券株式会社は、2019 年 6 月 3 日付の第三者割当増資によって株式会社十六銀行より出資を受け、当社親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の連結の範囲から除外（持分法適用関連会社へ変更）しております。 ①取引の目的及び概要 a. 業務提携 当社グループは、2017 年 4 月より経営計画「New Age's, Flag Bearer 5～新時代の旗手～」を開始しており、お客さまのニーズ多様化や高度化、あるいは FinTech や AI などデジタル金融サービスの浸透などのビジネス環境の急激な変化に対応し、先進的な「総合金融グループ」への進化をめざしております。 株式会社十六銀行は、2017 年 4 月より、第 14 次中期経営計画「All For Your Smile ところにひびくサービスを～2ndStage～」を開始しており、「お客さまから必要とされ、お客さまとともに成長する金融グループ」を目指し、「エンゲージメント 1st」を行動基軸として、お客さまおよび地域経済の成長への貢献と、地域を支えるための安定性・永続性のある収益構造が好循環するビジネスモデルへの変革を図っております。 両社は、こうした取組みを進める中で、東海地域を地盤とする両社が提携を行うことにより、対等なビジネスパートナーとして相互にその業務をサポートし、営業基盤の強化を図るとともに、地域貢献に資する取組みを推進することが可能になると考えております。 両社は、2018 年 3 月 23 日に基本合意した包括的業務提携の第一弾として、お互いの強みを融合した合併証券会社の設立について具体的に検討し、2019 年 1 月 30 日に合意しました。 b. 会社分割 当社を分割会社とし、十六 TT 証券株式会社を承継会社とする分割型吸収分割方式。 c. 第三者割当増資 当社の親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社と株式会社十六銀行は、前記の会社分割後、直ちに十六 TT 証券株式会社が実施する第三者割当増資を株式会社十六銀行が全額引受けることにより、十六 TT 証券株式会社を両社の合併会社（株式会社十六銀行 60%出資、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 40%出資）とすることに合意しております。 ② 会社分割の概要 a. 会社分割の効力発生日 2019 年 6 月 3 日	—

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
b. 分割対価の内容 十六 T T 証券株式会社は、当社の岐阜県内の 4 拠点における当該承継事業の事業価値 3,544 百万円に対して普通株式 3,500 株を発行し、会社分割の効力発生日に当社に交付します。また、当社は同日、親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社に対し当該株式を配当として交付します。 c. 第三者割当増資の概要 (a) 募集又は割当方法 第三者割当 (b) 発行新株式数 普通株式 5,400 株 (c) 発行価額 1 株につき 1 百万円 (d) 発行価額の総額 5,466 百万円 (e) 払込期日 2019 年 6 月 3 日	

[その他の注記]

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期																																																
—	企業結合等に関する注記 1. 十六 T T 証券株式会社への会社分割 当社は、2019 年 1 月 28 日開催の取締役会において、会社分割の方法により当社の岐阜支店、大垣支店、多治見支店及び中津川営業所の 4 拠点における事業（ウェルス顧客等を除く）を十六 T T 証券株式会社に分割することを決議し、2019 年 6 月 3 日をもって会社分割いたしました。 (1) 分割方式 当社を分割会社とし、十六 T T 証券株式会社を承継会社とする分割型吸収分割方式。 (2) 分割に係る割当の内容 本分割の対価として、承継会社である十六 T T 証券株式会社は、当社に対し普通株式 3,500 株を発行し、当社は東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社に現物配当をいたしました。よってこの分割で当社は、移転損益を認識しておりません。 (3) 分割した資産・負債の内容 <table><tr><th colspan="2">資産</th><th colspan="2">負債</th></tr><tr><th>項目</th><th>金額 (百万円)</th><th>項目</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>現預金</td><td>3</td><td>信用取引負債</td><td>245</td></tr><tr><td>顧客分別金信託</td><td>607</td><td>預り金</td><td>565</td></tr><tr><td>信用取引資産</td><td>245</td><td>その他</td><td>42</td></tr><tr><td>その他</td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>流動資産合計</td><td>860</td><td>流動負債計</td><td>854</td></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>94</td><td>その他</td><td>0</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>投資その他の資産</td><td>37</td><td></td><td></td></tr><tr><td>固定資産計</td><td>133</td><td>固定負債計</td><td>0</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>993</td><td>負債合計</td><td>854</td></tr></table> 2. 高木証券株式会社との合併 当社の親会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社は、2019 年 3 月 1 日開催の取締役会において、当社と高木証券株式会社について、当社を存続会社とする吸収合併することを決議し、合併いたしました。 (1) 企業結合の概要 ①結合当事企業の名称及びその事業の内容 (存続会社) 名称：東海東京証券株式会社 事業の内容：金融商品取引業 (消滅会社) 名称：高木証券株式会社	資産		負債		項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	現預金	3	信用取引負債	245	顧客分別金信託	607	預り金	565	信用取引資産	245	その他	42	その他	3			流動資産合計	860	流動負債計	854	有形固定資産	94	その他	0	無形固定資産	1			投資その他の資産	37			固定資産計	133	固定負債計	0	資産合計	993	負債合計	854
資産		負債																																															
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)																																														
現預金	3	信用取引負債	245																																														
顧客分別金信託	607	預り金	565																																														
信用取引資産	245	その他	42																																														
その他	3																																																
流動資産合計	860	流動負債計	854																																														
有形固定資産	94	その他	0																																														
無形固定資産	1																																																
投資その他の資産	37																																																
固定資産計	133	固定負債計	0																																														
資産合計	993	負債合計	854																																														

2019 年 3 月期	2020 年 3 月期																																																												
	事業の内容：金融商品取引業 ②企業結合日 2019 年 9 月 1 日 ③企業結合の形式 東海東京証券株式会社を存続会社、高木証券株式会社を消滅会社とする吸収合併方式 ④結合後企業の名称 東海東京証券株式会社 ⑤取引の概要に関する事項 異業種を母体とする証券会社の参入等による競争激化やマーケット動向を含む証券業界を取り巻く環境の変化から、顧客サービスの更なる向上及び、当社グループの企業価値の維持・向上を効果的に追求することを目的としております。 (2) 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 31 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 31 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。 引継ぎ資産、負債の項目及び金額 <table><tr><th colspan="2">資産</th><th colspan="2">負債</th></tr><tr><th>項目</th><th>金額 (百万円)</th><th>項目</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>現預金</td><td>33,592</td><td>信用取引負債</td><td>2,378</td></tr><tr><td>顧客分別金信託</td><td>2,500</td><td>預り金</td><td>21,912</td></tr><tr><td>トレーディング商品</td><td>106</td><td>受入保証金</td><td>359</td></tr><tr><td>約定見返勘定</td><td>136</td><td>その他</td><td>1,030</td></tr><tr><td>信用取引資産</td><td>2,710</td><td>流動負債計</td><td>25,679</td></tr><tr><td>短期差入保証金</td><td>1,000</td><td>繰延税金負債</td><td>44</td></tr><tr><td>未収収益・その他</td><td>497</td><td>その他</td><td>91</td></tr><tr><td>流動資産計</td><td>40,544</td><td>固定負債計</td><td>136</td></tr><tr><td>有形固定資産</td><td>355</td><td>金融商品取引責任準備金</td><td>29</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>9</td><td>特別法上の準備金計</td><td>29</td></tr><tr><td>投資その他の資産</td><td>1,118</td><td></td><td></td></tr><tr><td>固定資産計</td><td>1,483</td><td></td><td></td></tr><tr><td>資産合計</td><td>42,028</td><td>負債合計</td><td>25,845</td></tr></table>	資産		負債		項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	現預金	33,592	信用取引負債	2,378	顧客分別金信託	2,500	預り金	21,912	トレーディング商品	106	受入保証金	359	約定見返勘定	136	その他	1,030	信用取引資産	2,710	流動負債計	25,679	短期差入保証金	1,000	繰延税金負債	44	未収収益・その他	497	その他	91	流動資産計	40,544	固定負債計	136	有形固定資産	355	金融商品取引責任準備金	29	無形固定資産	9	特別法上の準備金計	29	投資その他の資産	1,118			固定資産計	1,483			資産合計	42,028	負債合計	25,845
資産		負債																																																											
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)																																																										
現預金	33,592	信用取引負債	2,378																																																										
顧客分別金信託	2,500	預り金	21,912																																																										
トレーディング商品	106	受入保証金	359																																																										
約定見返勘定	136	その他	1,030																																																										
信用取引資産	2,710	流動負債計	25,679																																																										
短期差入保証金	1,000	繰延税金負債	44																																																										
未収収益・その他	497	その他	91																																																										
流動資産計	40,544	固定負債計	136																																																										
有形固定資産	355	金融商品取引責任準備金	29																																																										
無形固定資産	9	特別法上の準備金計	29																																																										
投資その他の資産	1,118																																																												
固定資産計	1,483																																																												
資産合計	42,028	負債合計	25,845																																																										

2. 借入金の主要な借入先及び借入金

2019 年 3 月期

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
日本銀行	63,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	51,000
株式会社三菱UFJ銀行	25,500
株式会社みずほ銀行	12,000
資産管理サービス信託銀行株式会社	10,000
日本証券金融株式会社	9,443
株式会社横浜銀行	4,000
三井住友信託銀行株式会社	3,500
株式会社池田泉州銀行	3,000
株式会社七十七銀行	3,000
株式会社りそな銀行	3,000
株式会社西日本シティ銀行	3,000
株式会社大垣共立銀行	3,000
株式会社山口銀行	3,000

(注) 日本証券金融株式会社の借入金には信用取引借入金 9,042 百万円が含まれております。

2020 年 3 月期

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
日本銀行	60,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	40,000
株式会社三菱UFJ銀行	25,500
株式会社みずほ銀行	12,000
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000
日本証券金融株式会社	7,277
株式会社長野銀行	3,400
株式会社横浜銀行	5,000
三井住友信託銀行株式会社	4,000
株式会社池田泉州銀行	3,500
株式会社七十七銀行	3,000
株式会社りそな銀行	3,000
株式会社西日本シティ銀行	3,000
株式会社大垣共立銀行	3,000
株式会社山口銀行	3,000

(注) 日本証券金融株式会社の借入金には信用取引借入金 6,876 百万円が含まれております。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

2019 年 3 月期

①満期保有目的債券

該当事項はありません。

②子会社株式及び関連会社株式（売買目的有価証券に該当する株式を除く。）

該当事項はありません。

③その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

④当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

⑤当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

⑥時価評価されていない主な有価証券の内容等

該当事項はありません。

⑦保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

⑧その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

2020 年 3 月期

①満期保有目的債券

該当事項はありません。

②子会社株式及び関連会社株式（売買目的有価証券に該当する株式を除く。）

該当事項はありません。

③その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

④当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

⑤当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

⑥時価評価されていない主な有価証券の内容等

該当事項はありません。

⑦保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

⑧その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

**4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）
の契約価額、時価及び評価損益**

2019 年 3 月期

該当事項はありません。

2020 年 3 月期

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等の監査の有無

会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(2020年5月1日現在)

(1) 顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

当社では、お客様から寄せられたご意見、又は苦情のお申出について、お申出先・お申出方法を問わず、お客様相談室へ集約することとしております。お申出内容を精査し、苦情等については、営業店への対応要請と助言・指導を行っており、また、苦情並びにご意見・ご要望について集約、内容を分析し、経営への報告と関連部署への連携を行い業務運営の見直しや制度・システムの改善を図っております。これからもお客様本位の観点に立ち、こうした取り組みを継続することにより、お客様の当社に対する満足度を高め、より深い信頼が得られるようにしていきたいと考えております。

(2) 内部管理体制

当社は、「コンプライアンス基本方針」「行動規範」「倫理コード」を制定し、法令諸規則等の遵守に関する実効性の確保に努めております。法令遵守体制を確立する施策等の答申を行う組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する統括、指導、苦情対応等を行う専門部門としてコンプライアンス部門を設置しております。

また、モニタリングを行い営業実態を正確に把握し関連部署へ適切な指示が行える態勢、及び投資勧誘等、内部管理の実効性の検証を目的とし考査部を設置しております。

さらに、内部監査機能の強化を図るため、内部監査部を執行部門から独立させ、監査等委員会の下に位置付け、その独立性と実効性を確保しております。

損失の危機の管理に関しましては、リスク管理規程に基づき、リスクカテゴリーごとに責任部署を定め、当社全体のリスクを統一的に管理し、リスク管理体制の明確化に努めております。

(3) コンプライアンス部門各部署及び考査部、内部監査部の業務分掌は以下のとおりであります。

コンプライアンス企画部	1. コンプライアンス部門の企画・立案及びその総括に関する事項 2. コンプライアンス（法令等遵守）に係る統括及び指導に関する事項 3. コンプライアンス関連情報の収集及び管理に関する事項 4. 外部検査等に係る業務に関する事項 5. 広告等の内部審査に関する事項 6. 情報管理の統括に関する事項 7. その他これに附帯する事項
売買管理部	1. 有価証券等の売買管理に関する事項 2. 主務官庁等への調査資料提出に関する事項 3. 内部者取引の売買管理に関する事項 4. 役職員の証券投資に関する事項 5. 5%ルールに係る届出及び指導等の総括に関する事項 6. 売買管理業務に係る諸規則・諸制度の制定及び改廃に関する事項 7. その他これに附帯する事項
業務指導統括部	1. 営業活動の適正化に係る社内規程の制定及び改廃に関する事項 2. 業務処理に係る部店指導に関する事項 3. 業務処理等に係る部店窓口業務に関する事項 4. 受渡に係る異例事項の状況把握並びに指導に関する事項 5. 顧客の口座開設に係る審査及び顧客取引状況の把握並びに指導に関する事項 6. アテンション口座の把握並びに指導に関する事項 7. 取引一任勘定の口座管理に関する事項 8. 内部管理評価表の作成及び各項目の実態把握と状況に応じた指導に関する事項 9. 取引の公正確保に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の把握並びに指導に関する事項 10. 広告業務に係る管理等に関する事項

業務指導統括部		11. グローバル・マーケットカンパニー及び投資銀行カンパニーが行う業務に係る部店指導に関する事項
		12. プロダクトソリューション部及びマーケット部門が行なう業務に係る取引管理に関する事項
		13. 保険業務に関する事項
		14. その他これに附帯する事項
		1. 顧客からの苦情、相談等の対応に関する事項
	お客様相談室	2. 証券事故及び顧客との紛争等の処理に関する部店への指導、弁護士への委嘱及び主務官庁、業界団体への届出等に関する事項
		3. 顧客の苦情処理、紛争処理等に関する事項
		4. 債務者に係る債権確定の対応に関する事項
		5. その他これに附帯する事項
		1. 各部店の内部管理に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況のモニタリング並びに本部内で必要と判断される個別のモニタリングの実施に関する事項（保険業務に関する事項を除く。）
	モニタリング室	2. モニタリング結果に係る本部内の情報提供に関する事項
		3. その他これに附帯する事項
マネー・ローンダリング管理部		1. マネロン・テロ資金供与対策に係る企画・立案及びその総括に関する事項
		2. マネロン・テロ資金供与対策における外部対応に関する事項
		3. カスタマーデューデリジェンスに係る業務に関する事項
		4. 疑わしい取引の届出に関する事項
		5. モニタリングに関する事項
		6. その他これに附帯する事項
考査部		1. 内部管理に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の検査の企画に関する事項
		2. 営業部店等の検査の実施に関する事項
		3. 営業部店等の検査結果等に基づく改善の提言に関する事項
		4. その他これに附帯する事項

内部監査部		1. 内部監査部内の企画・立案及びその総括に関する事項
		2. 内部管理に係る諸法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の監査及び監査の企画並びに指導に関する事項
		3. 事故発生部店の特別監査及び調査に関する事項
		4. その他これに附帯する事項
	監査等委員会室	1. 監査等委員会の職務の補助に関する事項
		2. その他これに附帯する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	37,894	49,067
期末日現在の顧客分別金信託額	38,000	49,100
期末日現在の顧客分別金必要額	32,138	44,019

②有価証券の分別管理の状況

(保護預り等有価証券)

有価証券の種類		2019年3月31日現在		2020年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	1,407,746 (千株)	229,623 (千株)	1,624,805 (千株)	232,691 (千株)
債券	額面金額	647,003 (百万円)	953,063 (百万円)	659,512 (百万円)	864,075 (百万円)
受益証券	口数	1,025,220 (百万口)	35,261 (百万口)	1,193,141 (百万口)	36,309 (百万口)
その他	※1 数量	—	1 (千枚)	—	0 (千枚)
	※2 数量	114 (千口)	—	1,413 (千口)	—

※1…新株予約(引受)権証券(新株予約(引受)証券含む)

※2…受益証券発行信託の受益証券

(受入保証金代用有価証券)

有価証券の種類		2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
株券	株数	19,628 (千株)	35,738 (千株)
債券	額面金額	30 (百万円)	35 (百万円)
受益証券	口数	4,693 (百万口)	5,061 (百万口)
その他	※数量	4 (千口)	64 (千口)

※…受益証券発行信託の受益証券

(管理の状況)

2020年3月31日現在

管理区分	商品区分	管理場所	管理方法
単純保管	株券、受益証券	(株) だいこう証券ビジネス	自己分と顧客分を区分
混蔵保管	株券、債券、受益証券、その他	(株) 証券保管振替機構 (株) だいこう証券ビジネス 海外保管機関・受託銀行	帳票にて自己分と顧客分を区分
振替決済	株券、債券、受益証券、その他	日本銀行 (株) 証券保管振替機構	口座管理機関(当社)において、顧客ごとに振替口座簿にて管理

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

①商品顧客区分管理信託の状況

(単位：百万円)

項目	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	—	—
期末日現在の商品顧客区分管理信託額	—	—
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	—	—

②有価証券等の区分管理の状況

(有価証券等の種類ごとの数量等)

有価証券等の種類		2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
株券	株数	61 (千株)	774 (千株)
債券	額面金額	8,410 (百万円)	9,460 (百万円)
受益証券	口数	—	—
倉荷証券	額面金額	—	—
その他	額面金額	—	—

(管理の状況)

2020年3月31日現在

管理区分	商品区分	管理場所	管理方法
振替決済	株券、債券	(株) 日本証券クリアリング機構	「先物・オプション取引に係る取引証拠金等に関する規則」に基づき、直接預託

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在	内訳 (預け先)
金銭	金銭信託	500 (百万円)	1,800 (百万円)	楽天信託 (株)
有価証券等	自己で管理 (株式)	199 (千株)	185 (千株)	(株) 証券保管振替機構
	自己で管理 (外国債券)	999 (百万円)	1,054 (百万円)	ユーロクリア銀行

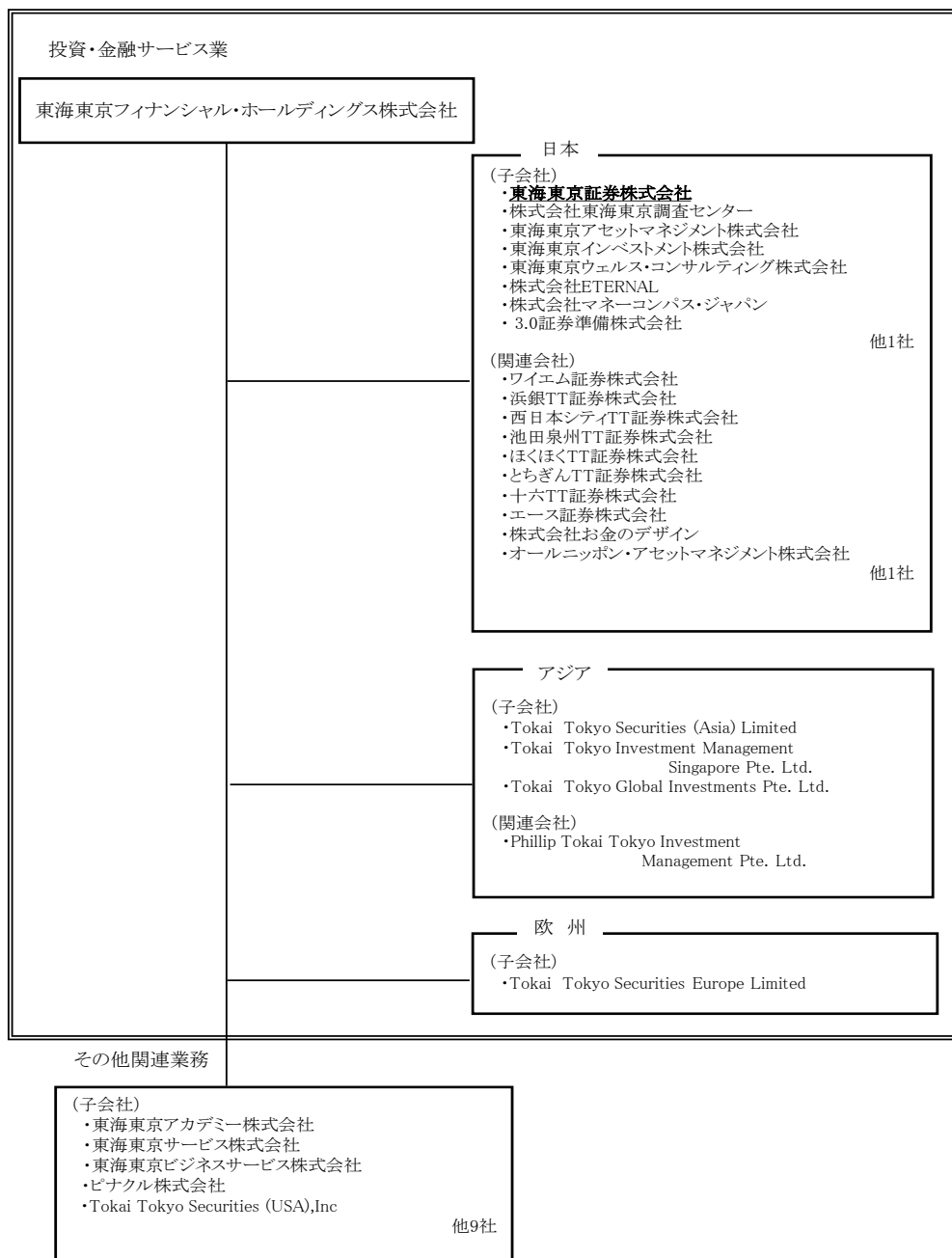
V. 子会社等の状況

1. 企業集団等の状況に関する事項

2020年3月31日現在、子会社等の該当項目はありませんが、当社が属する企業集団の事業系統図は以下のとおりとなっております。

当社が属する企業集団の事業系統図

(2020年3月31日現在)



なお、2020年6月に Hash DasH Holdings 株式会社及び Hash DasH 株式会社が関連会社に追加されております。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項はありません。

2020 年 7 月発行

お問い合わせ先

東海東京証券株式会社 企画部

〒103-6130 東京都中央区日本橋 2-5-1

電話番号 03-3517-8620

FAX 03-3517-8622

ホームページ <http://www.tokaitokyo.co.jp/>